民と官の連携による公共サービス改革検討委員会議事録 (平成21年度第9回目)

- 1 開催日時 平成22年3月25日(木) 午後2時 ~ 午後3時30分
- 2 開催場所 富士見市役所 2階 市長公室
- 3 出欠状況

阿部委員	市川委員	伊藤委員	河村委員	福嶋委員	船生委員
事務局 (政策財務課)	政策財務課長、同課主査、同課主任、同課主事補				

- 4 議 題
- (1) 補助金の見直しについて
 - (2) その他

5 議事内容

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
- (1)補助金見直しについて
- 【資料】・補助金調査・評価シート(制度的補助)
 - ・制度的補助に関する評価基準(事務局案)
 - ・22年度補助金一覧(制度的補助・特定者補助)
 - ・22年度スケジュール

事務局:資料の説明

委員長:制度的補助を見直す上で1番重要になる評価シートの内容について気づいた点はありますか。

委員長:根拠法令で、自治体の補助に対して法令として根拠が示されている補助は どんなものがありますか。

事務局:自立支援法の関係などで、「補助をする」ということが示されているものは ありますが、どれだけ補助をするか明確に示されているものはありません。

委員長:それならば、法令は1番最初に書いておくのではなく、その他の欄を設け て入れてもらうほうがいいのではないかと思います。

事務局:わかりました。

委員長:他にはありますか。

委員:このシートを作るにあたり、参考にしたものはありますか。

事務局:事務事業評価や事業仕分けに近いシートとしています。他団体も見つつ、 補助金に合うように加工しています。

委 員: 概算人件費はどのように積算しますか。

事務局: 1分当たりの人件費を出し、補助金交付にかかる業務時間と件数をもとに 算出します。

委 員:シートの評価の有効性の項目に対応させるような、事業仕分けの成果実績

にあたるような部分は、このシートでは実績の検証というところになりますか。

事務局:本来は成果指標なり、客観的な数字であげるのが望ましいとは思いますが、今回は制度的補助金の見直しなので成果を根拠づける数字をだすことは難しいと考えます。したがって、今回のシートでは1ページ目の補助金の目的に対し、どのような成果がでているのかというところを評価してもらいます。

委 員:客観指標は難しいけれど、有効性のところで一旦自分たちの評価をしても らうということですね。

事務局:そうです。

委員長:では、評価の欄については、数値的に書けるものはできる限り数値的に書くと、作成上の留意点として担当課に示してもらいたい。

事務局:そのようにしたいと思います。

委 員:担当課に優先順位をつけてもらうのは難しいですか。

事務局:市全体の施策の中で優先順位をつけなければならないので、担当課の順位がそのままということはありません。したがって、順位をつけることは難しいと思います。

委 員:担当課でもいらないと思う補助金があるのではないか。本当に必要かどう かを判断するためにも順位付けをしてほしい。

委員長:必要か必要でないかは、評価シートで自己評価をしてもらえば、ある程度 わかるのではないかと思います。

事務局:評価項目の記入が曖昧な表現であるときは、ヒアリングの中で判断してほ しいと思います。

委 員:新聞に富士見市の事業仕分けの記事が出ていたが、仕分け後担当課から反 発の意見はありましたか。

事務局:そういう話はでておりません。

委員:そういうことであれば、担当課の優先順位づけはできるのではないか。

事務局:問題は、補助金は市全体の施策になってしまうため、担当課の順位がイコール市の順位になるとは限らないということです。担当課が順位を低くしていても、市の施策として上位に位置すれば、順位が入れ替わることもあり、その調整に相当の時間がかかり、平成22年度中の補助金見直し作業が困難になってしまいます。

委 員:そういう議論をすることが大事で、その中で本当に必要なものが見えてくるのではないかと思います。

委員長:中間的な話ですが、まずは担当課にシートでしっかりと自己評価してもらい、もし全て「現状のまま継続」で提出してきた課は、こちらから戻して順位付けをしてもらうということにして、そういうことがないように担当課には厳しく自己評価してもらうということでどうか。

- 同:結構です。

委 員:評価区分が2択だと悪いほうで評価してくる課はいないのではないか。評

価区分も判断材料にするため、区分内容を検討したほうがいいのではない でしょうか。

委員長: 3択の検討もしましたか。

事務局: 3択の評価も検討しましたが、3択にすることで曖昧な評価結果が増えると困ると考え、2択にしました。

委 員:曖昧な評価結果をなくすという意味では、事務局の言うとおりだと思う。

委員長: 真ん中に印をつけてくるということは、そんなに重要ではないとこちらが 判断することもできると思います。

委 員:客観情報の中での議論をしなければいけないので、敢えて言葉はつけずに 1、2、3のみの三段階にするのはどうでしょう。

委員:やはり、2択のほうがいいと思います。

委員長: どちらが絶対正しいということはないが、今回は2択でやってみてよいか と思います。

所属長評価の欄ですが、利用者負担100%はないと思いますので、今後の方向性の3つめで利用者負担の導入や見直しを入れるのは馴染まないのではないでしょうか。

事務局: 2つ目の制度の変更、補助対象経費・補助率の変更で対応できるので削除 します。

委員長:この評価シートを配布する時期はいつですか。

事務局:来月の15日の予定です。

委員長:評価基準について何か意見はありますか。

委員長:3番目の所得要件を設けるかどうかは、それ自体が議論する1つのポイントになると思います。

委員:補助金は、年度の繰越はあるのか、それとも全て使い切るのか。

事務局:制度的補助に繰越の概念はありません。

委 員:補助金を支払う団体等に繰越金がたくさん出ているのであれば、補助金を 出す必要はないのではないか。

事務局:特定者補助であれば団体に対する運営の補助もあるため、そういうことは ありえるが、制度的補助は対象用件に合致すれば支出するというものなの で、その団体等が豊かかどうかということは関係ありません。

委員長:事務局の言うとおりで、その事業をやってくれるのなら、これだけの補助 を出すという制度であるのだから、それはその団体等がどれだけお金を持 っているかどうかということは関係ありません。運営補助なら話は別にな りますが。

委 員:評価基準の4その他の ですが、補助金の交付期限は終期を国・県に合わせなければならないということですか。

事務局:国・県が終わった段階で見直しをするために終期を合わせるという趣旨です。なお、その後も市が必要であると判断すれば市が単独費で行っていくということになります。

委 員:これだけ見ると、国・県から補助金がでるからその事業をやると捉えられ

てしまうため、文言を変えたほうがいいのではないでしょうか。

委員長:注意が必要ですね。

事務局:誤解を生じない書き方に修正します。

委員長:補助金一覧にH21年度の決算見込を入れていただけますか。

事務局:わかりました。

委 員:補助金を見直しする目的に、金額を抑えるということはありますか。

事務局: それはありません。

あくまでも、一つひとつの補助金が適正な執行となっているかどうかを確認するものです。

委 員:補助金を減らすことより、職員の意識など質をあげることのほうが必要だ と思う。それが、適正な支出につながるのではないだろうか。

委員:市長が特に力を入れている施策に関する補助に基準はありますか。

事務局:マニュフェスト関連や実施計画などに基づき、22年度から拡充している ものです。

委員長:それらについては、市長がこれとこれは必要であると明言していただければよいと思います。あと、国・県の補助制度を活用している補助は、ヒアリングを行うべきではないでしょうか。

それも含め、22年度にもう一度話し合いましょう。

(2)その他

平成22年度第1回の開催日時を次のように決定

・第1回 4月13日(火)午前10時から

4 閉会